

県立高校普通科の通学区・明石学区を拡大しないことを求める意見書

兵庫県教育委員会は、高等学校通学区域検討委員会を設置し、県立高校普通科の通学区域のあり方を検討している。平成22年4月には同委員会から中間まとめが発表され、学区を統合し、通学区域を広げるといった方向性が出された。

学区拡大は、競争と選択の教育を一層激化させるおそれがあるとともに、遠方の高校への通学は、保護者の経済的な負担や生徒の長時間通学を余儀なくさせ、格差と貧困が多くの生徒の学習権を脅かしている中で、生徒と学校教育に多くの困難を持ち込むことが懸念される。

特に、本市においては、新しい選抜制度である複数志願選抜制度が導入されて3年目であり、この制度による卒業生も出ていない状況の中での学区拡大は性急であり、生徒はもとより、保護者、学校関係者に不安を抱かせるとともに、混乱を招くことにもなりかねない。

明石市議会では、平成17年9月定例会においては「高校入試制度における明石学区を拡大しないように兵庫県教育委員会に要望することを求める請願」を採択し、また、平成19年9月定例会においては「県立高校普通科の通学区・明石学区を拡大しないことを求める意見書」を県教育委員会に提出している。

よって、兵庫県教育委員会におかれては、県立高校普通科の通学区・明石学区を拡大しないことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月22日

兵庫県明石市議会